

2026 年 6 月 19 日

財務大臣 片山さつき 殿

四病院団体協議会

一般社団法人 日本病院会

会長 相澤 孝夫

公益社団法人 全日本病院協会

会長 神野 正博

一般社団法人 日本医療法人協会

会長 伊藤 伸一

公益社団法人 日本精神科病院協会

会長 山崎 學



経済財政運営と改革の基本方針 2026 に向けた要望

平素より我が国の社会保障制度の維持・発展にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表します。

昨年策定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」においては、高齢化に伴う医療・介護給付費の自然増とは別に、医療・介護・福祉分野における賃金上昇や物価上昇への対応を適切に反映する考え方が示されました。その結果、令和 8 年度診療報酬改定では、これまでにない物価高騰や人件費上昇を踏まえた対応がなされ、医療提供体制の維持に向けた重要な一歩となりました。まずもって、そのご理解とご支援に対し、心より感謝申し上げます。

しかしながら、足元の経済情勢は当初の想定を大きく上回る変化を見せております。エネルギー価格、食材費、物流費、医療材料費などの高騰は依然として続いており、加えて国際情勢の不安定化や為替変動の影響により、輸入に依存する医薬品や医療材料の調達コストも上昇しております。また、全産業的な賃上げの流れの中で、医療機関においても人材確保のために継続的な処遇改善が不可欠となっています。

一方で、医療は公定価格制度のもとで運営されており、一般産業のような価格転嫁が困難です。そのため、多くの病院では診療報酬改定による対応のみでは急激なコスト上昇を吸収しきれず、経営状況は一層厳しさを増しています。とりわけ地域医療を支える病院では、経営基盤の脆弱化が進み、医療提供機能の縮小や人材流出を招く事例もみられています。これらの病院の経営破綻は、単に一医療機関の問題にとどまらず、地域住民の医療アクセスそのものを損ない、国民皆保険制度の基盤を揺るがしかねない重大な課題です。

こうした喫緊の課題に対応するためには、令和 9 年度予算において、物価・賃金上昇や医薬品・医療材料価格高騰に対する緊急かつ強力な支援措置を講じることが必要です。

また、我が国の医療提供体制を将来にわたり持続可能なものとするためには、災害に強い医療基盤の整備、控除対象外消費税問題の解決、さらには再生医療・先進医療・医療 DX 等

の戦略分野への重点投資など、中長期的視点に立った恒久的な制度整備を進めることが不可欠です。

要望事項

【Ⅰ. 緊急的な対応を要する事項】

1. 物価・賃金上昇に対する緊急かつ強力な財政支援

エネルギー価格や物価の高騰、医療従事者の処遇改善に伴う人件費上昇に対応するため、診療報酬改定時期にとらわれない緊急かつ十分な財政支援措置を講じること。

2. 医薬品・医療材料価格高騰への緊急対応

輸入医薬品や医療材料等の急激な価格上昇に対応するため、特例的な補助制度や緊急支援措置を講じること。

【Ⅱ. 持続可能な医療提供体制構築のための恒久的対応】

3. 医薬品・医療材料等の価格変動に対応できる制度の構築

国際情勢や為替変動等による価格変動が医療機関経営に過度な影響を及ぼさないよう、償還価格・薬価等を適時適切に見直す仕組みを構築すること。

4. 災害に強い医療提供体制の構築に向けた病院施設整備支援の拡充

病院の耐震化、老朽化対策、ライフライン強化、非常用電源整備等に対する補助制度を抜本的に拡充すること。

5. 控除対象外消費税問題の抜本的解決

医療機関の経営を恒常的に圧迫する控除対象外消費税問題について、抜本的な制度改正を行うこと。

6. 再生医療・先進医療・医療 DX 等への重点投資

再生医療、先進医療、創薬、医療 DX 等の戦略分野について、診療報酬とは別枠の予算措置を継続的に講じること。

医療は国民生活と地域社会を支える不可欠な社会基盤であり、その持続可能性の確保は経済成長、地域活性化、さらには国民の安全・安心を支える国家的課題です。病院は平時の医療のみならず、感染症対応や大規模災害時においても最後の砦としての役割を担っています。今後も質の高い医療提供体制を維持し、国民の生命と健康を守り続けるため、令和9年度予算編成及び「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上